平成22年秋号

松戸市議会議員 山口栄作 市政報告

編集・発行
山口栄作 後援会
〒270-2252 松戸市千駄堀1478-40
TEL.047-309-3395
FAX.047-309-3398
E-mail:eichaku@nifty.com

松戸市立病院

どうなる市立病院

～市立病院建設検討特別委員会のメンバーとしての責任～

平成22年4月臨時議会において、「新病院整備基本計画の賛否を問う住民投票条例の制定について」が議案上程され、反対多数で否決されました。この議案には3万名を超える市民の方々の署名が寄せられており、市立病院への関心の高さが窺えました。

◆新病院整備基本計画とは

今回の住民投票条例は新病院整備基本計画に対する賛否を問うものです。新病院整備基本計画とは、紙敷移転のこともちろん記載されておりますが、そのほか病床数や診療科目、看護体制、部門別診療機能など、まさに基本的な病院整備全般を網羅する計画なのです。

◆いままでの経緯

新病院の建て替え問題が初めにでてきたのは、平成11年のことです。その後、平成13年12月に市立病院建設検討特別委員会を議会内に設置し、本格的な検討をスタートさせました。平成16年には移転候補地を3箇所（千駄堀、運動公園、東松戸病院）に絞り、平成17年3月には、いったん運動公園に決定しました。しかし、平成18年8月には現地での建て替えも可能ではないかとの考えが行政側より意見として出され、両案を同時に検討。平成20年9月には両案とも実現性に乏しいとの結論を行政側が示し、一時新病院建設は暗礁に乗り上げます。

ところが同年12月、紙敷への移転の考えを当時の川井市長が突然表明。同月の議会にて紙敷への移転というのは寝耳に水の話しだが市長の強い思いがあり、なおかつ、議論しているうちにその候補地が売れてしまうという事態になると、そこに移転する事は事実上出来なくなるので、あくまでも候補地の中の一つであるという付帯決議（条件付ということです）をつけて紙敷の土地の購入に議会は同意しました。

その後、平成21年3月に出された新病院整備基本計画の内容について、まさに議会で激しく議論を交わしていた最中の本年4月に住民投票条例が上程されました。

なお、それに先立ち行われた平成22年3月議会において上程されました紙敷の新病院建設予算156億円につきましては、議会は、紙敷への移転を決めておりませんでしたので否決しております。

◆なぜ否決したのか

新病院整備全般を網羅したこの基本計画に対し、住民投票で賛否をはかるということは、紙敷への移転はもちろんのこと基本計画に盛り込んである全ての事項について賛成か反対（オールオアナッシング）をすることになります。今まで、その基本計画に対し細部にわたる検証をおこなってきているにもかかわらず、それを無にし、二者択一で決められてしまうことは、果たして市民の皆様にとってプラスになるのかは大いに疑問です。

◆紙敷移転への賛否だったら

間違いなく賛成です。今回残念だったのは紙敷移転に対する賛否ではなく、新病院整備基本計画に対する賛否を問う住民投票であったことです。紙敷への移転に対する賛否であれば、争点が明確であり賛否を問うのにふさわしいものと考えておりました。事実、署名活動を行っている人の中には、紙敷への移転に反対する署名であるかのような説明をしていた人もいると聞いておりますし、署名をされた多くの皆様の関心はここにあったのではないかと思っています。

◆市民の声を聞く住民投票？

市民の声を聞かない議員なんかとんでもないという意見があるのは承知しております。しかし考えてみてください。住民投票というのは大変重いものです。ここで出た結果は法的拘束力がないとしても当然尊重されるべきです。

住民投票条例に賛成した議員の一部には、「とりあえず市民の意見を聞くためにもやるべきだ」と主張されておりましたが、それならば市民意識調査やアンケート調査を実施すればよいのです。住民投票の結果の重さと、どう扱うかの責任を認識しているからこそ、今回の新病院整備基本計画に対する賛否を問う住民投票の条例案には反対いたしました。

◆問題なのは

松戸市立病院は名前のあるべき病院です。しかし千葉県は松戸市立病院の役割として、東葛北部（野田、流山、柏、我孫子、松戸）医療圏の基幹病院として位置づけております。市境を越えての広域的なサービスの提供は本来県が担うべきであり、県立病院かのような機能を有する松戸市立病院に対し、千葉県は相応の財政支援をしなければならないと考えます。しかし、現在そのような支援は皆無と言ってよく、平成21年度の決算によると、松戸市が市立病院に繰り入れした額が24億2800万円なのに対し、千葉県の財政支援は3000万円にすぎません。

これこそが、この市立病院の最大の問題なのではないでしょうか。

◆市立病院の今後の行方

本年6月の市長選挙において本郷谷市長が誕生しました。本郷谷市長は、市立病院の現地建て替えを公約に選挙戦を戦ってきたことから、現地建て替えを積極的に推進するものと考えられます。しかし、本郷谷市長の思いとしては現地での建て替えなのですが、現在、それを実現するための具体案を持ち合わせていないことが、私の9月議会での一般質問で明らかになりました。2年前、実現性に乏しいとの理由から断念をした現地建て替え案が、今後スムーズに進捗するとは到底考えられません。

そこで、それを踏まえて考えますと新病院は移転建て替えで行わざるを得ず、以前の4候補地（千駄堀、運動公園、東松戸病院、紙敷）の内、いままでの経緯から、最終的には千駄堀か紙敷に移転候補地は絞られるのではないかと考えます。

いずれにいたしましても、新市立病院の開業時期が遅くなったことだけはっきりいたしました。

市立病院建設検討特別委員会のメンバーとして、平成15年からこの問題に係わらせていただいております。今後も、松戸市民のために何が最良の選択なのかをしっかり見極めながら、努力していく所存です。

山口栄作 プロフィール

昭和42年6月	松戸市生まれ	現在
昭和55年	松戸市立常盤平第三小学校卒業	会派「政策グループまつど未来」幹事長
昭和58年	松戸市立第六中学校卒業	都市整備常任委員会委員
昭和61年	芝浦工業大学柏高等学校卒業	市立病院建設検討特別委員会委員
平成14年	松戸市議会議員初当選	議会運営委員会委員
平成18年	松戸市議会議員2期目当選	後期基本計画検討協議会委員長
平成20年	松戸市農業委員会委員	

山口栄作の議会報告

平成22年9月定例会は、本年7月本郷谷市長が就任されて以来、初の論戦の場となりました。山口栄作は8月31日、市立病院について、組織について、地域協議会についての3点を質問いたしましたので、その質疑の内容について報告いたします。

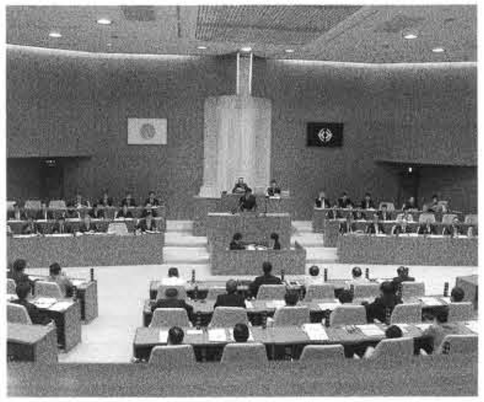
平成22年9月定例会

◆市立病院について

（質問）積極的に新病院の移転問題を争点にして市長選挙を戦ってこられた本郷谷市長ですが、その紙敷への移転反対の姿勢が、当選できた一因と考えているか。

（答弁）選挙で当選できた要因は、マニフェストや市議会議員としての活動等、総合的に評価してもらったと考えていて、どれがとは明確に言えないが、市立病院については重要な政策であった。そのような意味において、要因の一つとは理解している。

（質問）現地建て替え（314億円）や紙敷移転（249億円）の費用を提示した行政の試算に対し、費用合計74億円という具体的な現地建て替え案を示して、市長選挙を戦われたが、今後はこの本郷谷案で市立病院の現地建て替えを進めていくのか。

（答弁）今9月議会において、現地建て替えを検証し、検討する委員会の設立予算や医療コンサルタント等への委託費用を補正予算案として上程している。

市長選挙において示した案は、松戸市の今までの検討の中で出された450床を参考としており、今回の補正予算によって今後の現地建て替えの可能性を検討したい。

（質問）先の答弁によって、選挙で応援していただいた方々のためにも現地建て替えを進めていきたい思いはあるが、今現在それを実現する具体的計画案は持ち合わせていないことがわかった。具体案がない以上、現地建て替えを断念する可能性もあるわけだが、仮に市立病院の現地建て替えが実現しなかった場合、その責任は誰にあると考えるか。

（答弁）そもそも現市立病院の1号館の耐震問題が建て替えの原点なので、まずはその耐震強度をここでもう一度確認するため、今回の補正予算を上程した。それを踏まえて現地建て替えを軸に病院建設の検討をすることは、全然間違っていないと思っている。

（提言）病院問題を考える上で欠かすことが出来ないのは、民間企業であれば収益をあげる方法は幾つも存在するが、病院は医者がいなければ収益があがらないという病院の特殊性である。そして、医者は全国的に不足している状況にある。

当たり前であるが、市立病院は、松戸市民にとって良い病院でなければならない。良い病院とは、良い医療を提供すること、すなわち医者をはじめ精鋭の医療スタッフが揃い、安心して受診ができるということに行き着く。どんなに建物が立派で最新の医療機器が揃っていても、医者がいなければ意味がない。しかし、だからといって建物や医療機器が老朽化しているところには残念ながら医者は集まらない。極論を言えば、市民にとって良い病院は医者にとって良い病院なのである。今まで、病院建設検討特別委員として、この病院問題には長く関わっているが、その医療的部分と経営的部分とを充分考慮し、本当に細い糸の上を綱渡りしているかの議論をしてきている。機能性を無視し物理的に建物が建てられるかどうかと、単純な費用対効果や収支計画等でこの問題を検討し、結果として病院の特殊性を軽んじた時、市立病院の存続そのものの危うさを非常に感じている。なんでもかんでもとは言わないが、条件が許す限り、市民のための病院だからこそ、医療従事者にとって魅力ある病院を作らなければならないと痛切に感じている。

◆組織について

（質問）本郷谷市長が目指す組織とはどのようなものなのか。

（答弁）市民が主役のまちづくりを実現するために、市民とともに政策決定できるように分権化を進めていきたい。また、階層の簡素化・フラット化を目指し、簡素でスピード感のある組織にしたいと考えている。

（質問）職員のやる気を導く動機づけの方法は、どのように考えているか。

（答弁）公正かつ客観的な人事評価制度を導入することにより、職員一人ひとりのやる気や能力を最大限生かせる組織の構築を図るのと同時に、職員研修を行うことにより、若手職員の能力開発や市民ニーズに基づく高品質な行政運営を実現できる職員の人材育成に努めたい。

（質問）本郷谷市長は8月1日付けで、ご自身の選挙を手伝ってくれた34歳の元市川市議会議員を非常勤の一般職職員として採用したが、月80万円の報酬に、ご自身の思いとは裏腹に、いらぬ誤解を招いてしまうのではないかと危惧する一方、この人事が職員のモラール低下を引き起こしてしまわないか心配するが、どう考えているか。

（答弁）この非常勤職員を採用して、まだ一ヶ月位しか経っていないが、その人と市職員の間に、良い議論、良い協調関係、良い影響が出来ていると思っているので、職員のモラール低下はないと思っている。

（提言）私は、職員のやる気にかなり影響が出ていると考えている。職員のモールルを考えると、このような人事を行う前に、ご自身のマニフェストにも書かれている、「市長が先頭に立って規範を示す意味で市長の退職金を廃止」を優先した方が良かったのではないかと思っている。

定例会にて質問する山口栄作議員

◆地域協議会について

（質問）今後、地域協議会を設置し、そこには市民税の1%にあたる6億円を地域協議会に配分するとあるが、（1）地域協議会の基本的役割は何か。（2）地域協議会の構成メンバーの選定方法は。（3）配分された予算は地域協議会の裁量で勝手に使うことが出来るのか。（4）地域協議会の意思決定はその地域の総意に成り得るのか。（5）既存の市政協力委員制度や町会自治会はどのようになるのか。

（答弁）地域自治区の基本的役割は、地域内分権の推進と住民との連携、協働の関係の構築である。また、その自治区に設置する地域協議会の構成員については、その地域の住民の中から市長が選任するが、選任方法については今後検討していきたい。地域協議会は、住民に基盤を置く機関として、多様な意見の調整、身近な地域づくりを行うものであることから、そこで意思決定されたものは地域自治区の総意であると考える。また、予算については、市の予算の一部を地域協議会で使えるようにしていきたい。なお、地域協議会を設置したからと言って、町会、自治会などの地域組織が地域の基盤であることには変わりはない。

（提言）地方自治法202条の4では、市町村は、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、条例で地域自治区を設けることができるとし、同法202条の5で地域自治区に、地域協議会を置く事が明記されている。すなわち、地方自治法では、地域自治区ごとに設置される地域協議会は市役所の事務を分担して受け持つことができるわけである。

そこで重要なのは、地域協議会の構成員であるが、地方自治法202条の5の2および3によると、地域協議会の構成員の選任にあたっては、多様な意見が適切に反映されるようにに配慮しなければならないものの、市町村長長が選任するとしている。このことから、一歩間違えると、市長の独断で構成員を選任することも可能になってくる。

地方自治法202条の7では、地域協議会の権限として、地域協議会は、市町村長から諮問されたものや必要なものについては、審議し、市町村長に意見を述べることができる。としているので、市長にとって都合の良い構成員を選任しさえすれば、市民の声と言うお墨付きのもと、市政を思うままに運営できる可能性が考えられるのである。それはすなわち独裁であり、そのようなことにならぬよう、この問題は慎重に扱う必要がある。

松戸市議会議員選挙が11月21日(日)投票日に決定しました。